

令和3年度仙台市防災会議幹事会議（書面会議）の各資料について

1 報告事項について

- ・ 災害対策基本法の改正に伴う専決処分による計画の修正について（資料1）

災害対策基本法の改正により、避難情報が変更されたことを反映するため、令和3年5月に会長専決により行った本計画の修正について報告する資料です。

仙台市防災会議規程

（専決処分）

第6条 会長において防災会議を招集する暇がないと認めるとき、その他やむを得ない事情により防災会議を招集することができないとき、又は防災会議が処理すべき事項のうち軽易なものについては、会長は専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、次の防災会議に報告しなければならない。

2 仙台市地位防災計画の修正について

- (1) 令和3年度 主な災害対応状況 （資料2-1）

令和3年度に発生した主な風水害及び地震災害の概要と、仙台市の対応について報告する資料です。

- (2) 仙台市地域防災計画の修正について （資料2-2、同別紙及び参考）

地域防災計画修正案のうち、主な修正事項の2点について記載しております。資料2-2には修正の経緯や概要とともに、新旧対照表における修正案の該当箇所等を記載しております。資料2-2別紙には、各修正事項について対応方針とともに図表等でご説明しております。

参考として本市で避難情報の発令対象としている区域の図面（釜房ダム下流避難情報発令対象区域図）を添付しております。本市では釜房ダム管理事務所様から情報提供いただいた名取川部分のシミュレーション結果も踏まえ、碁石川及び名取川（碁石川合流部分から仙台南部道路山田インターチェンジ付近まで）周辺を避難情報の発令対象として定めております。

- (3) 想定し得る最大規模降雨の洪水浸水想定区域図について（資料2-3）

資料2-2の主な修正事項のうち「(1) 中小河川における避難情報の発令について」に関連した資料です。（提供：宮城県河川課）

（裏面に続きます）

(4) 釜房ダム下流浸水想定図について（資料 2-4）

資料 2-2 の主な修正事項のうち「(2)ダムの緊急放流時における避難情報の発令対象地域の見直し」に関連した資料です。（提供：国土交通省 東北地方整備局 釜房ダム管理事務所）

(5) 仙台市地域防災計画 修正案 新旧対照表(抄) （資料 2-5～2-7）

地域防災計画の各編における修正案の詳細を示した、新旧対照表となります。

なお、原子力災害対策編（令和 3 年 5 月修正）につきましては、今回修正を行わないこととしております。

(6) 仙台市地域防災計画パブリックコメント実施結果 （資料 2-8）

地域防災計画修正案に係る意見募集（パブリックコメント）を令和 4 年 1 月 24 日から 2 月 21 日に実施し、お寄せいただいたご意見と本市の考え方を記載しております。

3 参考資料について

・名取川水系名取川、広瀬川及び笹川洪水浸水想定区域の変更について（抜粋）

仙台河川国道事務所様より情報提供いただいた資料です。本資料に基づき本市におきましても、来年度ハザードマップの更新を実施いたしますことから、ご報告にあたり参考資料として添付いたします。